

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社ミライト・ホールディングス（証券コード:1417）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) NTT グループの工事を主体に受注する通信工事会社のミライトおよびミライト・テクノロジーズを傘下に持つ持株会社。グループの一体性が強く、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。当社グループは売上高ベースで業界第3位のポジションにある。近年、事業領域の拡大を目的とした M&A を実施しており、16年6月にはシンガポールを中心に LAN 配線などの設計・施工・保守を行う Lantrovision(S)Ltd（Lantrovision 社）の完全子会社化をしている。
- (2) モバイルキャリアからの通信工事の受注が端境期にあったうえに、ICT ソリューション事業において不採算案件が発生し、当社の収益は大きく低下していた。しかし、足元では周波数対応工事などモバイルキャリアからの受注が回復基調にあり、中期的に収益が持ち直す見通しである。財務面では Lantrovision 社の買収などに伴い有利子負債が増加したが、実質無借金を維持している。今後、国内通信工事以外の収益基盤を確立するための M&A や設備投資が見込まれるが、堅実な財務運営方針の下、良好な財務基盤の維持が可能とみている。以上を総合的に勘案し、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 17/3 期の営業利益は 100 億円（前期比 63.2%増）の計画である。モバイルキャリア工事が第4四半期に集中しているため工事の進捗には留意が必要となるが、固定通信工事の順調な施工や前期に発生した不採算案件の一巡により増益となる見通し。18/3 期は LTE-Advanced、700MHz 帯関連工事の本格化などにより2期連続の増益を見込むが、どの程度の水準まで回復できるか注視していく。
- (4) 17/3 期第3四半期末時点の自己資本比率は 60.4%と高く、良好な水準を維持している。今後、大阪地区におけるデータセンター建設などの投資が見込まれるが、手元流動性の厚さや当面のキャッシュフロー創出力を考慮すれば、財務への影響は限定的とみている。

（担当）窪田 幹也・下田 泰弘

格付対象

発行体：株式会社ミライト・ホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年2月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」（2003年7月1日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社ミライト・ホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル